

第3回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会 募集要項

① 大会概要

1 趣旨

二人の万葉歌人が国司として赴任した地、鳥取県。一人は「令和」の出典となった梅花の宴の場にした山上憶良、もう一人は万葉集結びの歌を詠んだ大伴家持である。

このことから、全国の高校生を対象とした短歌大会を開催し、鳥取県が万葉集ゆかりの地であることを広く全国に発信するとともに、若い世代が日本古来の文化である短歌に親しむ契機とする。

2 大会名称

第3回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会

3 日程

予選として、全国の高校生を対象として短歌作品を募集し、予選審査後に、6チームによる本選大会を開催する。

(1) 予選（作品募集期間）

令和3年6月16日（水）から9月8日（水）まで

(2) 本選大会

令和3年11月7日（日）午前10時から正午まで（会場：鳥取県立生涯学習センター）

② 対象

1 参加資格

以下（1）～（3）を全て満たす者とする。

- (1) 令和3年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校高等部、高等専門学校及び専修学校（修業年限が高等学校と一致している生徒に限る。）に在籍していること。
- (2) 予選を通過した際に本選大会に参加できること。
- (3) 宿泊を伴って参加する場合、保護者了承の上で教員又は保護者などの大人が同行できること。

2 チーム編成

同一校又は複数校の生徒で編成するものとし、3名1チームとする。なお、同一校からの複数チームの参加申込についても可能とする。

3 本選大会出場チーム数

- (1) 本選大会出場チームは予選審査を通過した6チームとする。
- (2) (1)の6チームのうち2チームは開催地（鳥取県）枠とする。ただし、開催地の参加申込チーム数が1以下であった場合、又は主催者が開催地のチームを1チーム以下とすべきと判断した場合はこの限りでない。

③ 予選

1 参加申込方法（予選）

(1) 郵送、ファクシミリ、又は鳥取県公式ウェブサイト「とりネット」内の「とっとり電子申請サービス」の申込フォームにより以下の提出様式による内容を送付すること。なお、様式は鳥取県文化政策課ウェブサイトからダウンロードできる。

※申込受付後、3日以内（閉庁日除く）に申込を受け付けた旨を電子メール等により連絡しますので、折り返しの連絡がない場合は、お問い合わせください。

【提出様式】

① 郵送又はファクシミリ利用の場合

様式第1号 第3回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会参加申込書（郵送用）

② 「とっとり電子申請サービス」利用の場合

様式第2号 第3回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会参加申込書（データ用）

(2) 題は以下のとおりとし、本選大会出場となった場合、準決勝においては参加申込した短歌にて対戦するものとする。

先鋒「青」 中堅「歩」 大将「声」

【留意点】

① 示された題（漢字）そのものを短歌に詠み込むこと。

② 1人1首・1チーム計3首とし、本人が創作した未発表の作品に限る。

（審査はそれぞれの作品について行うこととし、チーム内の作品の関連性は問わない。）

③ 辞書に掲載されている読み方及び熟語の一部として使用することができる。

2 募集期間

令和3年6月16日（水）から9月8日（水）まで

（郵送：当日消印有効 ファクシミリ、とっとり電子申請サービス：当日必着）

【申込先・様式を掲載しているウェブサイト】

鳥取県地域づくり推進部文化政策課

住所：〒680-8570（住所記載不要）鳥取県鳥取市東町一丁目220（鳥取県庁本庁舎6階）

電話：0857-26-7134／ファクシミリ：0857-26-8108／電子メール：bunsei@pref.tottori.lg.jp

ウェブサイト：<https://www.pref.tottori.lg.jp/bunkaseisaku/>

3 審査方法

主催者が依頼した審査員が審査を行い、本選大会へ出場するチーム及び入選作品を決定する。

4 予選審査結果の通知

(1) 本選大会出場チーム及び入選作品については、10月上旬までに各チームに結果を通知する。

(2) 本選大会出場チームは鳥取県文化政策課ウェブサイトにて公表し、別途本選大会参加に係る必要書類等を送付する。

④ 本選大会

1 日時・会場

- (1) 日時 令和3年11月7日(日) 午前10時から正午まで
※本選大会後、審査員らと本選大会参加者による交流会を開催する予定。
- (2) 会場 県民ふれあい会館(鳥取県立生涯学習センター) ホール
(鳥取県鳥取市扇町21番地)

新型コロナウイルス感染症の状況により、観客制限を設ける、または開催方法を変更する場合があります。

2 審査員

大辻隆弘氏(歌人、「未来」編集発行人・選者、現代歌人協会会員、現代歌人集会理事)
穂村 弘氏(歌人、歌誌「かばん」所属、日経新聞歌壇選者)
江戸 雪氏(歌人、「西瓜」同人、中之島歌会)

3 対戦方法

予選審査を通過した6チームによるトーナメント方式の団体戦とし、本選大会当日は準決勝3試合、及び決勝の4試合を行う。

勝敗は、作品の発表、審査員との質疑応答の内容を踏まえた上で、作品の優劣により判定する。

- (1) トーナメントの組み合わせは、事前に抽選を行い決定する。
- (2) 準決勝においては参加申込した短歌にて対戦し、決勝の題は以下の通りとする。また、本選大会出場チームは、別途主催者が連絡する期日までに、決勝で発表する作品を提出することとする。

先鋒「大」 中堅「布」 大将「会」

※準決勝の題と同様。

(3) 準決勝

- ① 1チームを、先鋒、中堅、大将の3名で構成。2チームが緑側(先攻)・白側(後攻)へ着席。
- ② 先攻チームの先鋒が歌を自由なパフォーマンスで披露(1分)。
- ③ 先攻チームの先鋒に対する審査員による質疑応答(1分)。
- ④ 後攻チームの先鋒が歌を自由なパフォーマンスで披露(1分)。
- ⑤ 後攻チームの先鋒に対する審査員による質疑応答(1分)。
- ⑥ 3名の審査員により緑又は白の旗をあげて勝敗を決定(審査員1人につき1点、計3点)。
- ⑦ ②～⑥と同様に中堅、大将戦を実施。
- ⑧ 中堅戦の結果、2対0となり勝敗が決定した場合においても大将戦を実施。

(4) 決勝

- ① 準決勝を勝ち進んだ3チームによる対戦とする。
- ② 1チーム目の先鋒が歌を自由なパフォーマンスで披露(1分)。
- ③ 1チーム目の先鋒に対する審査員による質疑応答(1分)。
- ④ 2チーム目の先鋒が②、③と同様に歌を披露し、審査員による質疑応答。
- ⑤ 3チーム目の先鋒が②、③と同様に歌を披露し、審査員による質疑応答。
- ⑥ 審査員がチーム名の札をあげて先鋒戦の勝敗を決定。
- ⑦ ②～⑥と同様に中堅、大将戦を実施。
- ⑧ 審査結果を集計後、得点が多かった順に順位を発表する。

4 表彰

表彰は次のとおりとする。

- (1) 優勝 副賞：図書カード 1万5千円分／チーム
- (2) 準優勝 副賞：図書カード 1万円分／チーム
- (3) 第3位 副賞：図書カード 5千円分／チーム
- (4) 審査員特別賞（3名） 副賞：図書カード 3千円分／名
*予選審査で選定された本選大会出場チームの作品及び入選作品の中から本選大会の審査員が1首ずつ選定し、それぞれに「審査員特別賞大辻隆弘賞」「審査員特別賞穂村弘賞」「審査員特別賞江戸雪賞」を授与する。
- (5) パフォーマンス特別賞（2チーム） 副賞：鳥取県の特産品 5千円相当／チーム
*本選大会当日は、主催者が準備する万葉衣装を着用し、自由なパフォーマンス（身体表現、言葉による表現等）により作品を発表。審査員が、短歌の素晴らしさや楽しさが伝わるとともに、作品世界がより豊かに表現されたパフォーマンスを行った最大2チームを選考する。審査対象は、準決勝のパフォーマンスとする。
- (6) 入選作品は、本選大会当日のプログラム等に掲載する。

⑤ 参加費用

1 予選

予選の参加申込にかかる費用は全て参加申込者の負担とする。

2 本選大会

- (1) 参加料は無料とする。
- (2) 本選大会出場チーム（生徒（3名）、同行者（1名まで））が本選大会に参加するにあたり主催者が負担する交通費・宿泊費は、上限を150,000円／チームとし、職員の旅費等に関する条例（昭和45年鳥取県条例第48号）の規定に準ずるものとする。
- (3) 審査員特別賞受賞者（生徒（1名）、同行者（1名まで））が本選大会（表彰式）に参加するにあたり主催者が負担する交通費・宿泊費は、上限を50,000円／名とし、職員の旅費等に関する条例（昭和45年鳥取県条例第48号）の規定に準ずるものとする。
- (4) 本選大会後の交流会にかかる費用は主催者負担とする。
- (5) 本選大会出場に伴う宿泊先（前泊）は、主催者が準備するものとする。（後泊が必要となる場合は別途相談のこと。）

⑥ 個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて

本大会への参加における個人情報、肖像権及び著作権については以下のとおり取り扱うものとする。

1 個人情報

- (1) 本選大会出場チームのチーム員及び審査員特別賞受賞者は、当日プログラムに学校名・学年・氏名を掲載する。
- (2) 会場内でアナウンス、スクリーン等により学校名・学年・氏名を紹介する。
- (3) 本選大会出場チームのチーム員及び入選作品の作者は、鳥取県公式ウェブサイト及び公式ソーシャルメディア（Facebook、twitter、YouTubeを含む。以下「公式サイト」という。）に学校名・学年・氏名を掲載することがある。
- (4) 大会関係者、報道機関、後援団体、及び協力機関等に学校名・学年・氏名を情報提供することがある。
- (5) (2) から (4) までに記載した方法により、本選大会出場チームのチーム員結果（チーム成績を含む。）とともに参加者の学校名・学年・氏名を公表することがある。
- (6) 参加者から提供されたすべての個人情報は、大会出場に係る連絡及び通知、大会に関する統計（個人を特定できない範囲での利用とする。）等、大会に関する目的で使用することがある。

(7) 主催者が取得した参加者の個人情報、上記の利用目的以外に使用しないものとする。ただし、主催者は、取得した個人情報を取り扱う業務の一部または全部を外部に委託することがある。

2 肖像権及び著作権

- (1) 本大会に応募、発表された作品（予選に応募したが入賞・入選しなかった作品、及び決勝用の作品として主催者に提出したが本選大会当日に発表されなかった作品を除く。）の著作権、及び本選大会における映像、写真等の肖像権は、主催者に帰属する。
- (2) 主催者、報道機関、後援団体、及び協力機関等により撮影された参加者の映像が、中継、放送及びインターネット配信により公開されることがある。また、当該映像が DVD 等に編集され、配布されることがある。
- (3) 主催者、報道機関、後援団体、及び協力機関等により撮影された参加者の写真（電子データを含む。）が公式サイト、新聞、雑誌等の印刷物及びインターネット等に掲載されることがある。
- (4) 主催者が撮影した映像若しくは写真を大会関係者、報道機関、後援団体、及び協力機関等に提供することがある。
- (5) その他、主催者に許可を受けた者によって撮影された映像及び写真が公開されることがある。
- (6) 主催者が撮影した映像及び写真の著作権は主催者に帰属するものとし、当該映像及び写真の利用及びこれに伴う編集、改変についての異議申し立て等は受け付けない。

⑦ 主催・後援

1 主催

鳥取県

2 後援

鳥取県教育委員会 鳥取県高等学校文化連盟 鳥取県歌人会 朝日新聞鳥取総局 共同通信社鳥取支局 山陰中央新報社 産経新聞社 (株)新日本海新聞社 時事通信社鳥取支局 中国新聞鳥取支局 毎日新聞鳥取支局 読売新聞鳥取支局 NHK鳥取放送局 TSKさんいん中央テレビ テレビ朝日鳥取支局 日本海テレビ BSS山陰放送 いなびょんぴょんネット (株)中海テレビ放送 日本海ケーブルネットワーク 鳥取中央有線放送(株) (順不同)

⑧ 本選大会において着用する万葉衣装について

本選大会に出場するチームの方は、主催者が準備する万葉衣装を着用する。

(参考)



⑨ 参加申込先・問合せ先

鳥取県地域づくり推進部文化政策課

住所：〒680-8570（住所記載不要） 鳥取県鳥取市東町一丁目220（鳥取県庁本庁舎6階）

電話：0857-26-7134／ファクシミリ：0857-26-8108／電子メール：bunsei@pref.tottori.lg.jp

ウェブサイト：<https://www.pref.tottori.lg.jp/bunkaseisaku/>

（参考）第2回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会（令和2年12月13日開催）の様子

>>>鳥取県の公式YouTubeチャンネル「とっとり動画ちゃんねる」で動画公開中！<<<

青春を短歌に込めて～【ダイジェスト】第2回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会

<https://www.youtube.com/watch?v=xsZQ7unEuPM>

※当日の様子を動画（約6分）で紹介しています。ぜひご覧ください。



当日は、県外チーム、及び審査員の先生方はオンラインで参加いただきました。



参加チームは、思いのこもった作品を、工夫を凝らしたパフォーマンスで発表しました。



審査員からは、丁寧で熱意あるコメントをいただき、新しい発見もたくさんありました。